

暮らしの相談

※☎は事前に予約が必要です。☎は電話による相談も可能です

相談	開催日	開催時間	相談会場	問合せ・予約先		
市民相談☎ 市政に関する要望や生活上の困りごとなど	月・火・金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～14時30分 (受付14時まで)	市役所 2階市民相談室	広報統計課 ☎☎9121		
行政書士による無料相談 交通事故、相続・遺言、離婚に関する相談	5月21日(水)	13時～16時	市役所 4階402会議室	広報統計課 ☎☎9121		
	5月1日(木)・9日(金) 16日(金)・30日(金)	13時～17時	市民活動センター 2階			
無料法律相談☎ 弁護士による相談	5月14日(水)・20日(火)・28日(水)	13時～16時	市役所 4階402会議室	広報統計課 ☎☎9121 ☎☎0001 (内線1492) 受付開始 5月2日(金) 8時30分から電話で		
	5月15日(木)		佐伯支所第1会議室			
行政相談 国や特殊法人に関する意見・要望など	5月21日(水)	13時30分～16時 (受付15時30分まで)	大野支所32会議室	大野支所地域づくりグループ ☎☎2005		
	5月22日(木)		市役所 4階402会議室	広報統計課 ☎☎9121		
年金労働相談 社会保険労務士による相談	5月13日(火)	13時～16時	市役所 4階402会議室	広報統計課 ☎☎9121		
税理士無料税務相談☎ 所得税、相続税、贈与税など	5月7日(水)	13時～16時	市役所 2階市民相談室	課税課 ☎☎9113		
就業支援相談☎	第2・第4水曜日 (祝・休日を除く)	12時30分～16時30分	市役所 2階市民相談室	商工労政課 ☎☎9140		
心配ごと相談☎ 日常生活上の悩みごとや対人関係のもつれ、困りごとなどの相談	火・金曜日 (祝・休日を除く)	13時～16時	あいプラザ	廿日市市社会福祉協議会廿日市事務局 (あいプラザ内) ☎☎0783・☎☎1616		
	水曜日 (祝・休日を除く)	13時～16時	佐伯社会福祉センター	同佐伯事務所 (佐伯社会福祉センター内) ☎☎0868・☎☎1005		
	5月7日(水)・14日(水)・21日(水)	13時～16時	吉和福祉センター (すこやかプラザ)	同吉和事務所 (吉和福祉センター内) ☎☎2883・☎☎2514		
	木曜日 (祝・休日を除く)	13時～16時	大野福祉保健センター	同大野事務所 (大野福祉保健センター内) ☎☎3294・☎☎3275		
	5月12日(月)・19日(月)	13時～16時	宮島福祉センター	同宮島事務所 (宮島福祉センター内) ☎☎2785・☎☎2661		
認知症介護相談☎	5月13日(火)	13時30分～15時	あいプラザ	同宮島事務所 (宮島福祉センター内) ☎☎2785・☎☎2661		
認知症介護相談☎	5月27日(火)	13時～16時	大野福祉保健センター	※各事務所では、ボランティア相談、福祉総合相談も随時行っています		
司法書士法律相談☎	5月14日(水)	13時～16時	あいプラザ			
障がいに関する総合相談☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時～17時	障がい福祉相談センター (あいプラザ内)	障がい福祉相談センター「きらりあ」 ☎☎0224・☎☎0225		
教育相談☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～16時30分	廿日市市子ども相談室 ☎☎8061・☎☎8062			
子ども心め110番☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～16時30分	☎☎(0120) 080110 (通話料無料) ※開催時間外は留守番電話の対応になります			
高齢者の総合相談☎ 介護予防や生活の中での困りごと、介護保険、虐待など	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	地域包括支援センターはつかいち ☎☎9158・☎☎1999 地域包括支援センターさいき ☎☎2828・☎☎0415 佐伯さつき会よしわせせらぎ園 ☎☎2377・☎☎2379 地域包括支援センターおおの ☎☎0251・☎☎1307 いもせ聚楽会宮島ふれあい ☎☎0250・☎☎0881			
家庭児童相談☎ 要保護児童・虐待など	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	市役所 1階児童課	児童課 ☎☎9153 児童相談所全国共通ダイヤル ☎☎0570 (064) 000		
子育てに関する相談☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	廿日市市子育て支援センター (あいプラザ内)	廿日市市子育て支援センター ☎☎1612・☎☎1613		
	土・日曜日、祝・休日	10時～12時、13時～17時				
	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時～15時	大野子育て支援センター (深江保育園内)	大野子育て支援センター ☎☎50356		
電話育児相談☎ 市内各保育園で実施	月～金曜日 (祝・休日を除く) 13時～17時					
	保育園	電話	ファクス	保育園	電話	ファクス
	佐方	☎0858	☎5603	宮園	☎6126	☎3205
	廿日市	☎0112	☎1638	串戸	☎0970	☎5706
	平良	☎1165	☎7521	地御前	☎0273	☎3262
	原	☎6135	☎1616	阿品台東	☎0618	☎6111
宮内	☎0671	☎1636	阿品台西	☎0351	☎4031	
			友和	☎0834	☎0672	
			津田	☎0952	☎0939	
			梅原	☎1559	☎1558	
			丸石	☎2073	☎2010	
			鳴川	0827☎5571	0827☎5898	
			池田	☎2026	☎2018	

施設の催し情報

教室名	とき	参加費	定員	教室名	とき	参加費	定員
けん玉教室	5月11日(日) 10時～12時	300円	30人	はつかいち木工まつり 木工体験コーナー	5月25日(日)	300円～	—
けん玉組立教室	5月11日(日) 10時～12時	1,000円	10人	すいすい木工教室 「初心者向け木工をしよう」	6月4日(水) 10時～13時	1,500円	6人
すいすい木工教室 「初心者向け木工をしよう」	5月14日(水) 10時～13時	1,500円	6人	父の日教室 「ブックスタンド」	6月7日(土) 10時～12時	1,000円	10人
すいすい木工教室 「かさ立て」	5月21日(水) 10時～13時	3,800円	6人				

木材利用センター

☎☎2393

申し込み、問い合わせは、木材利用センターまで電話で。いずれも開催場所は木材利用センターです。汚れても良い服装で来てください。

リサイクルプラザ

(エコセンターはつかいち内) ☎☎0266

とき ① 9時30分～12時
② 13時30分～16時

※参加費は各100円(ランプ作り、草木染めは別途費用が必要)
※定員は各10人。参加申し込みは、各講座の受付開始日から電話で

講座名	とき	持ってくるもの	受付開始
草木染め	5月13日(火) ②	エプロン、ゴム手袋、布、薬品代	5月2日(金)から
古い布から草履づくり	5月15日(水) ①・②	はさみ、洋裁道具、物差し、鉛筆	5月8日(水)から
和服からリフォーム～作務衣・ベスト作り～	5月28日(水) ②	ほどいてアイロンをかけた古い和服、洋裁道具、はさみ	5月21日(水)から
サンドブラスト～花瓶・ランプ作り～	5月29日(木) ①・②	お気に入りの瓶など	5月22日(木)から
牛乳パックを使って幼児用椅子づくり	6月4日(水) ②	牛乳パック(1L・開かず)×40個、布シングル幅×100cm、ボールペン、はさみ、カッターナイフ、物差し	5月28日(水)から

BOAT RACE 宮島

5月 宮島競艇施行組合 ☎☎1122

S	M	T	W	①	②	③
④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔
㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛

○：レース開催日 ○：場外発売

5月のおはなし会

	ところ	とき	対象
小さい子のためのおはなし会	はつかいち市民図書館	2日(金)・16日(金) 11時～	乳幼児
おはなし会	はつかいち市民図書館	10日(土)・24日(土) 11時～	幼児・小学校低学年
	大野図書館	24日(土) 14時～	
	さいき図書館	10日(土) 10時30分～	
ストーリーテリング	はつかいち市民図書館	17日(土) 11時～	乳幼児～大人

図書館

図書館名	開館時間	5月の休館日
はつかいち市民図書館 ☎☎0333	月～金 9時～19時 土・日・祝・休日 10時～18時	22日(水)
大野図書館 ☎☎1120 さいき図書館 ☎☎1011	10時～18時	7日(水)、12日(月)、19日(月)、22日(水)、26日(月)

消費生活

消費生活相談 ☎☎1841

とき 月～金曜日
(祝・休日を除く)
9時～12時、13時～16時

ところ 廿日市市消費生活センター
(市役所6階 商工労政課内)

相談内容

3日前に新聞の販売員が家に来た。強引な口調で勧誘され、仕方なく新聞購読を6カ月分契約したが、クーリング・オフできないだろうか。(20歳代 男性)

《アドバイス》
相談者にはクーリング・オフできること、その方法を説明しました。

消費生活相談窓口へ寄せられる新聞の訪問販売に関する相談は後を絶ちません。断つてもなかなか帰らないような強引な勧誘や、新聞の勧誘であることを告げずに訪問して勧誘するケースもあります。訪問者が誰なのか確認して対応しましょう。ドアを開けずに対応した方がよい場合もあります。購読の意思がなければ、きっぱり断りましょう。

契約期間を決めて新聞の契約をした場合は、クーリング・オフや転居などの正当な理由が無い限り、契約者が一方的に解約をすることはできません。購読契約書にサインする前に、契約書に記載された契約期間などをよく確認しましょう。

「景品をあげるから」と長期の契約を勧められる場合もありますが、新聞の景品の提供は、景品表示法の告示で提供できる範囲が定められています。あまりに高額な景品の場合、解約のときにトラブルになることもあります。

訪問販売で新聞の契約をした場合、購読契約書の控えを受け取った日を含む8日間はクーリング・オフができます。その期間が過ぎても、販売店との話し合いがつかず、トラブルになったら廿日市市消費生活センターへ相談してください。

(広島県環境県民局消費生活課発行「暮らしのフレッシュ便」平成26年3月号より)

「瀬戸内しまのわ2014」しまのわカフェ実施中



瀬戸内の食材を使った特製の「しまのわメニュー」を提供中です。柑橘類、のどドリンクや新鮮な海の幸を使ったパスタなど、多彩なメニューが楽しめます。

10月26日(日)まで廿日市市を含む開催エリアに、60店舗以上で展開。上のマークが目印です。詳しくはホームページを確認してください。

問 観光課 ☎☎9141

FMMはつかい放送 周波数は76.1MHz

●土曜日 9時30分～9時45分

●金曜日 13時～13時15分

●18時～18時15分

災害時や災害が発生する恐れがある場合など、市からの防災情報を放送します。

問 広報統計課 ☎☎9121